

令和6年度

# 指導者派遣事業を活用して クラブの活性化を図りませんか？

## ◇指導者派遣事業とは

### ①クラブの活動の充実 ②地域スポーツクラブの設立

を支援するため、元プロスポーツ選手、日本スポーツ協会公認指導者、クラブ設立経験者等、各分野の指導者を派遣し、指導・助言を行います。

## ◇対象団体

- ①クラブの活動の充実 → 都内地域スポーツクラブ  
②地域スポーツクラブの設立 → 都内区市町村、クラブ設立準備団体 等

## ◇活用例 種目



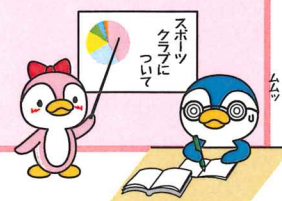
### スポーツ種目

- ◆ 陸上（かけっこ、短距離、中・長距離等）
- ◆ サッカー
- ◆ 野球
- ◆ 卓球
- ◆ ゴールボール
- ◆ バasketボール／車椅子Basketボール
- ◆ バドミントン
- ◆ バレーボール／ソフトバレーボール／風船バレー
- ◆ 体幹トレーニング



### 講義

- ◆ 障がい者と一緒にスポーツを楽しむための概論
- ◆ ケガを防ぐストレッチ講習会
- ◆ クラブ設立記念講演
- ◆ 危機管理講習
- ◆ 応急手当勉強会
- ◆ 保護者向けコーチング教室



### 【事例①】 令和元年度

#### 【講義】

- ・ 依頼者：NPO法人志村スポーツクラブプリムラ
- ・ 事業名：危機管理講習会
- ・ 対象者：クラブ会員地域住民
- ・ 派遣指導者：日本ハラスメント&リスクマネジメント総合研究所代表

### 【事例②】 令和元年度

#### 【クラブの設立】

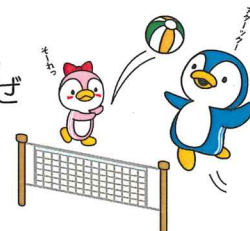
- ・ 依頼者：港区総合型地域スポーツ・文化クラブ青山運営委員会
- ・ 事業名：設立記念講演
- ・ 対象者：クラブ会員及び地域住民
- ・ 派遣指導者：大学体育学部准教授

### 【事例③】 令和2年度

#### 【スポーツ種目】


- ・ 依頼者：NPO法人スポーツクラブホワイエ上石神井
- ・ 事業名：少年少女サッカー教室
- ・ 対象者：4歳以上～小学生・保護者
- ・ 派遣指導者：元Jリーガー・日本代表選手

活用例はほかにもあります。  
こちらに紹介のない種目もぜひご相談ください。



## ◇令和6年度「指導者派遣事業」の流れ

 : 対象団体（地域スポーツクラブ等）が実施

 : （公財）東京都スポーツ協会が実施

申請

「『指導者派遣事業』申請書」に必要事項を記入のうえ、（公財）東京都スポーツ協会宛に御提出ください。

（申請書はサポートネットからダウンロードできます）

※対象事業期限：2025年3月15日までに完了する事業

※申請書提出期限：事業実施日の2か月前まで

申請内容について、必要に応じて（公財）東京都スポーツ協会が電話等により聞き取りを行います。

審査・実施の可否  
決定・指導者選任

指導者の派遣について、審査のうえ、派遣の可否を決定し、対象団体宛に文書により通知します。

派遣を決定した場合、同時に派遣する指導者を選定します。

事業打合せ

対象団体と指導者との間で、事業実施に向けた打合せを行います。

事業実施

対象団体が事業を実施します。

終了報告

事業終了後、速やかに「『指導者派遣事業』終了報告書」を作成し、（公財）東京都スポーツ協会宛に送付してください。

※終了報告書提出期限：事業終了後14日以内

謝礼金支払

提出された終了報告書を確認後、（公財）東京都スポーツ協会が指導者に謝礼金を支払います。

申請書はこちらからも  
ダウンロードできます。



サポートネット

【お申込み・お問い合わせ先】

公益財団法人東京都スポーツ協会事業部地域スポーツ課  
〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic  
Square 10階

Tel: 03-6804-1472（直通）

Mail: info@club-tokyo-sports.jp